

名古屋大学教育推進部全学教育推進課  
特任事務職員（契約職員）の募集について

このたび、名古屋大学教育推進部全学教育推進課では、以下の要領により特任事務職員（契約職員）を募集します。

記

1. 募集人員： 1名
2. 勤務場所： 【雇入れ直後】  
名古屋市千種区不老町 名古屋大学教育推進部全学教育推進課  
【変更の範囲】  
東海国立大学機構の指定する就業場所
3. 業務内容： 【雇入れ直後】
  - ・ 令和7年度「未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業」に関する業務  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/index\\_00002.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/index_00002.html)
  - ・ 全学教育科目の授業実施に関する業務の補助
  - ・ 履修登録に係る連絡調整，データ処理
  - ・ 定期試験，追試験，再試験に係る連絡調整，実施
  - ・ 学生，教員による履修，授業，成績等に関する問合せへの対応
  - ・ その他全学教育推進課に関する事務業務全般※常勤の事務職員に準じた上記業務を担っていただくため、上記に明記した以外の業務も担当いただく場合がございます。  
【変更の範囲】  
東海国立大学機構が指定する業務
4. 応募資格： 1）学歴：大学（短期大学、専門学校も含む）卒業以上  
2）Word、Excel 等の PC 操作に習熟していること。その他 MS365 の各種アプリ（Outlook、PowerPoint、Forms など）も活用できることが望ましい。  
【求める人材】
  - ・ 注意力をもって書類のチェックやデータの確認が正確にできる。
  - ・ 教員や他部署との連携、調整、折衝などにおいて、自らの意見を円滑に伝え、他人の話に耳を傾け、コミュニケーション能力に長ける。海外の多様な背景を持つ相手とも同様に粘り強くコミュニケーションを取れる。
  - ・ 向上心や高い意欲を持って実務に取り組み、自ら考えて行動できる。
  - ・ 大学における事務の経験があると望ましい。
5. 雇用期間： 1）2025 年 12 月 1 日以降できるだけ早い日から 2026 年 3 月 31 日まで  
2）年度ごとの更新。勤務状況等により年度毎更新する可能性あり。  
※更新基準に基づく評価のうえ、更新する可能性あり。（業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規程等の遵守及び法人の予算、業務量等により判断）  
ただし、雇用開始日から3年間を限度とする。  
3）最終雇用年齢は 65 歳に達した年度の 3 月 31 日まで。

6. 雇用条件等： 1) 勤務時間：月～金の週5日 8時30分～17時15分（休憩時間12時～13時）  
週38時間45分（1日7時間45分）  
2) 休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）  
3) 休暇：年次有給休暇（採用日に付与）、リフレッシュ休暇（有給）、忌引休暇等  
4) 給与：年俸制：年俸額396万円（月額33万円）  
※時間外労働あり（月平均10-15時間）  
5) 通勤手当：上限150,000円/月（支給要件有）  
6) 保険等：共済組合（短期）、厚生年金、雇用保険、労災保険  
7) 受動喫煙防止措置：全面禁煙  
8) その他：退職手当なし

7. 応募期限： 2025年11月14日（金）17時（日本時間）必着  
※ただし、11月7日（金）以降は募集期間内であっても応募があり次第随時選考を行い、候補者が決定次第募集を終了します。

8. 応募方法：履歴書（様式は任意。ただし、顔写真添付、e-mail アドレス、電話番号の記入は必須。）と、「類型該当性の自己申告書（「11. その他」を参照のこと）」を、下記「10. 提出先」へ簡易書留にて郵送して下さい。（封筒に「全学教育推進課特任事務職員応募書類在中」と朱書きして下さい）

9. 選考方法：書類選考（第一次審査）合格者に対して面接（第二次審査）を実施し、採否を決定します。

10. 提出先及び問合せ先：〒464-8601 名古屋市千種区不老町  
名古屋大学教育推進部全学教育推進課 担当：銭（セン）  
TEL: 052-747-6716

11. その他： 1) 応募書類は返却しませんので予めご了承下さい。  
2) 提出いただいた書類は、本選考のためだけに使用し、それ以外の目的には使用しません。  
3) 面接のための交通費は自己負担とします。  
4) 「類型該当性の自己申告書」について  
2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。様式は以下の URL から取得してください。

URL : <https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/Swfp7NdH7PGitf4>

12. 募集者： 国立大学法人東海国立大学機構